組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。効力発生日は令和八年十二月八日であり、組織変更後の商号は株式会社ｔｈｉｎｋｉｓｔとします。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日
茨城県水戸市見和一丁目三一七番地五号
トータルＷＥＢコンサルティング合同会社
代表社員　海老根正樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日
千葉県千葉市花見川区み春野二丁目一〇番一八号
合同会社ＣＬＡＳＡＭ
代表社員　川原　祥馬

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日
東京都港区六本木三丁目一六番一二号六本木ＫＳビル五Ｆ
Ｂｉｚ　Ｌｉｎｋ　Ａｇｅｎｃｙ合同会社
代表社員　西原　耕成

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和八年十一月二日
東京都新宿区西新宿八―九―八ＧＲＡＮＰＡＳＥＯ西新宿三〇二号
ＮＡＮＡＩＲＯ合同会社
代表社員　堀川　彩菜

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日
東京都品川区南大井六―二八―九大成ビル四Ｆ
ＡＭＰ合同会社
代表社員　稲垣　純弘

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和八年十一月二日
愛知県知多郡美浜町大字河和字古屋敷六〇番地二〇
ＤｅｎＫｅｎ合同会社
代表社員　今井　孝仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月四日であり、組織変更後の商号は株式会社釜屋山本商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日
三重県四日市市中部八番二一号
合名会社釜屋山本商店
代表社員　山本　雅昭

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はＳＯＥＬ　ＣＯＬＬＥＣＴＩＯＮ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日
大阪市浪速区難波中二丁目九番三号丸丹難波ビル
ＳＨＯＷＴＩＭＥ　ＦＩＴＮＥＳＳ合同会社
代表社員　河野　勝一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和九年一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社楓とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日
島根県松江市大庭町一九番地五
合同会社楓
代表社員　横井　誠二

資本金の額の減少公告

当社は、令和八年十二月七日を払込期日とする募集株式の発行（以下「本募集株式の発行」という。）により資本金の額が増加することを条件として、本募集株式の発行による資本金の増加額の全額を減少し、資本金の額を一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和八年十月二十三日
掲載頁　一八二頁（号外第二三三号）

令和八年十一月二日
東京都港区南青山二丁目二番一五号
株式会社ＩＤＩインフラストラクチャーズ
代表取締役　石坂　弘紀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十九日
掲載頁　二五五頁（号外第一四三号）

令和八年十一月二日
東京都渋谷区渋谷二丁目一七番一号渋谷アクシュ二一Ｆ
株式会社ジェクトワン
代表取締役　大河　幹男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四十億九千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年八月十七日
掲載頁　七頁

令和八年十一月二日
東京都港区海岸一丁目七番一号
ＤｉＤｉモビリティジャパン株式会社
代表取締役　和久山大輔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年十一月二日
広島県福山市東町三丁目五番二三号
有限会社平岡写真館
代表取締役　平岡　義弘

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千九百九十八万九千五百四十円減少し、その全額を資本準備金とするとともに、資本準備金の額を六億三千九百九十五万三百八十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年二月二十六日
掲載頁　一七〇頁（号外第三十九号）

令和八年十一月二日
東京都品川区西五反田四丁目三二番一号東京日産西五反田ビル七階
株式会社ナンバーナイン
代表取締役　小林　琢磨

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億七千万円、資本準備金の額を五億三千万円減少し、それぞれ九千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は令和八年十月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和八年八月二十一日
掲載頁　九十二頁（号外第一八七号）

令和八年十一月二日
東京都港区南麻布三丁目二〇番一号
株式会社フレイムハーツ
代表取締役　筑紫　敏矢